

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 太平洋工業株式会社

【英訳名】 PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 信也

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久徳町100番地

【電話番号】 大垣(0584)93-0117

【事務連絡者氏名】 企画・経理部長 村上 明彦

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久徳町100番地

【電話番号】 大垣(0584)93-0117

【事務連絡者氏名】 企画・経理部長 村上 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	44,325	47,640	91,976
経常利益 (百万円)	3,542	3,532	7,062
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,269	2,464	4,587
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,335	3,484	10,186
純資産額 (百万円)	57,091	64,049	60,648
総資産額 (百万円)	104,009	120,295	116,562
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.46	46.07	85.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.25	40.80	84.49
自己資本比率 (%)	52.1	50.7	49.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,339	4,452	10,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,416	6,383	10,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	634	891	5,515
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,289	15,050	17,772

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.39	27.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（プレス・樹脂製品事業）

当第2四半期連結会計期間において、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.（米国）を新規設立しております。

（パルプ製品事業）

当第2四半期連結会計期間において、太平洋自動車部品科技（常熟）有限公司（中国）を新規設立しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)におけるわが国経済は、政府と日銀による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、夏場の天候不順や輸入原材料価格の上昇等がみられ、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動からの持ち直しの動きは力強さを欠く状況となっております。一方、海外では、米国は堅調な景気を維持し、中国は減速気味ながら7%台の高い成長率を維持する中、地政学的なリスクの高まりや一部の新興国の景気減速がみられ、世界の景気は不透明感を払拭しきれない状況で推移しました。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産台数は、消費税増税の影響が残る日本では前年同期を下回りましたが、米国や中国では前年同期を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は476億40百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は28億89百万円(前年同期比2.2%増)、経常利益は35億32百万円(前年同期比0.3%減)、四半期純利益は24億64百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、当社および国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を、主として採用していた定率法から定額法へ変更しております。これにより、従来の方と比べて、減価償却費は3億円減少しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、太平洋自動車部品科技(常熟)有限公司(中国)、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.(米国)の2社を新たに設立いたしました。現在、海外事業の更なる展開に向けて稼働準備を進めております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

主要顧客の自動車生産台数は、日本では消費税増税の影響により前年同期を下回ったものの、米国、中国では前年同期を上回り、当事業全体の売上高は322億39百万円(前年同期比4.2%増)となりました。利益面では、原価改善の成果や減価償却費の減少等があるものの、日本での物量減少が大きく影響し、営業利益は3億74百万円(前年同期比55.0%減)となりました。

(バルブ製品事業)

タイヤバルブ・バルブコア製品およびバルブ関連製品の販売は海外市場を中心に前年同期を上回り、TPMS製品の販売も順調に推移したことから、当事業全体の売上高は前年同期を上回り、売上高は152億52百万円(前年同期比15.4%増)となりました。利益面では、物量増加に加え、原価改善等が寄与し、営業利益は24億83百万円(前年同期比24.6%増)となりました。

(その他)

その他は主に情報関連事業、ゴルフ場経営等のサービス事業から成っており、売上高は1億48百万円(前年同期比16.9%減)、営業利益は33百万円(前年同期は営業損失0百万円)となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,202億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億32百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は396億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億79百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3億61百万円増加しましたが、現金及び預金が27億10百万円減少したことによるものであります。

固定資産は806億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して58億11百万円の増加となりました。これは主に、設備投資に伴い有形固定資産が36億32百万円、時価評価等に伴い投資有価証券が17億20百万円増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は274億6百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億85百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が21億31百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は288億39百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億16百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産の部は、利益剰余金が22億14百万円、その他有価証券評価差額金が9億4百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末から34億1百万円増加し640億49百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は50.7%となり、前連結会計年度末と比較して、1.2ポイント増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により44億52百万円のキャッシュを獲得し、投資活動により63億83百万円のキャッシュを支出しました。営業活動で獲得したキャッシュから投資活動で支出したキャッシュを減じたフリー・キャッシュ・フローは、19億30百万円の支出となりました。また、財務活動については配当金の支払等により8億91百万円のキャッシュを支出しました。上記の他、現金及び現金同等物に係る換算差額1億円の増加を加味した結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ27億22百万円減少し、150億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により44億52百万円のキャッシュを獲得(前第2四半期連結累計期間に比べ8億87百万円減少)しました。これは主に税金等調整前四半期純利益35億13百万円、減価償却費32億97百万円による増加と、法人税等の支払額16億21百万円による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により63億83百万円のキャッシュを支出(前第2四半期連結累計期間に比べ19億66百万円増加)しました。これは主に有形固定資産の取得に62億48百万円を要したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により8億91百万円のキャッシュを支出(前第2四半期連結累計期間に比べ2億57百万円増加)しました。これは主に借入金の純返済額が3億27百万円、配当金の支払額が4億84百万円であったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3億93百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,646,347	54,646,347	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	54,646,347	54,646,347		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月14日
新株予約権の数(個)	730(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日～平成76年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666 円 資本組入額 333円
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目 が休日となる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使 することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編

対

象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 7 月 1 日 ~ 平成26年 9 月30日		54,646,347		4,320		4,575

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.90
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目9番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目2番地	2,619	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,359	4.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	4.30
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13 号)	2,066	3.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,023	3.70
P E Cホールディングス株式会 社	岐阜県大垣市桧町450番地	1,987	3.64
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目4番地	1,891	3.46
太平洋工業取引先持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	1,794	3.28
計		22,442	41.07

(注) 1 野村證券株式会社およびその共同保有者2社から、平成26年8月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,154,738	3.79
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,442,365	2.45
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	389,400	0.71

2 スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年9月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株 式会社	東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	2,752,200	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 672,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,949,200	539,492	
単元未満株式	普通株式 24,747		
発行済株式総数	54,646,347		
総株主の議決権		539,492	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100番地	672,400		672,400	1.23
計		672,400		672,400	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,924	16,214
受取手形及び売掛金	13,108	13,469
商品及び製品	2,724	2,220
仕掛品	1,956	2,248
原材料及び貯蔵品	1,776	1,825
その他	3,240	3,677
貸倒引当金	27	33
流動資産合計	41,702	39,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,969	15,529
機械装置及び運搬具（純額）	16,121	16,393
工具、器具及び備品（純額）	3,397	3,684
土地	6,807	6,866
リース資産（純額）	615	465
建設仮勘定	6,075	7,679
有形固定資産合計	46,987	50,619
無形固定資産	709	712
投資その他の資産		
投資有価証券	23,449	25,169
その他	3,727	4,183
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	27,163	29,339
固定資産合計	74,860	80,671
資産合計	116,562	120,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,423	9,888
短期借入金	3,754	3,537
1年内返済予定の長期借入金	4,304	2,173
未払金	7,063	7,938
未払法人税等	1,375	704
賞与引当金	1,433	1,405
役員賞与引当金	73	35
その他	2,062	1,722
流動負債合計	29,491	27,406
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	12,064	14,097
役員退職慰労引当金	226	224
退職給付に係る負債	241	240
その他	7,889	8,276
固定負債合計	26,422	28,839
負債合計	55,914	56,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,320	4,320
資本剰余金	4,587	4,597
利益剰余金	37,846	40,061
自己株式	334	318
株主資本合計	46,419	48,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,891	10,795
為替換算調整勘定	1,321	1,459
退職給付に係る調整累計額	84	78
その他の包括利益累計額合計	11,297	12,334
新株予約権	145	168
少数株主持分	2,785	2,886
純資産合計	60,648	64,049
負債純資産合計	116,562	120,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	44,325	47,640
売上原価	37,865	40,883
売上総利益	6,460	6,757
販売費及び一般管理費	3,632	3,868
営業利益	2,827	2,889
営業外収益		
受取利息	26	14
受取配当金	173	264
持分法による投資利益	273	342
その他	442	163
営業外収益合計	915	785
営業外費用		
支払利息	126	107
その他	74	34
営業外費用合計	201	142
経常利益	3,542	3,532
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除売却損	19	18
特別損失合計	19	18
税金等調整前四半期純利益	3,527	3,513
法人税等	1,272	1,066
少数株主損益調整前四半期純利益	2,254	2,447
少数株主損失()	15	17
四半期純利益	2,269	2,464

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,254	2,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,034	958
為替換算調整勘定	1,885	189
退職給付に係る調整額		5
持分法適用会社に対する持分相当額	161	105
その他の包括利益合計	4,081	1,037
四半期包括利益	6,335	3,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,331	3,502
少数株主に係る四半期包括利益	4	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,527	3,513
減価償却費	3,514	3,297
株式報酬費用	58	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	33	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	2
賞与引当金の増減額(は減少)	3	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	38
受取利息及び受取配当金	199	279
支払利息	126	107
為替差損益(は益)	95	56
持分法による投資損益(は益)	273	342
有形固定資産除売却損益(は益)	13	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	335	225
たな卸資産の増減額(は増加)	305	314
その他の流動資産の増減額(は増加)	127	500
前払年金費用の増減額(は増加)	97	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	116
仕入債務の増減額(は減少)	493	277
その他の負債の増減額(は減少)	35	232
その他	7	12
小計	6,675	5,880
利息及び配当金の受取額	218	312
利息の支払額	128	119
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,425	1,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,339	4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	103	166
定期預金の払戻による収入	51	186
有形固定資産の取得による支出	3,872	6,248
有形固定資産の売却による収入	11	2
無形固定資産の取得による支出	44	60
投資有価証券の取得による支出	331	70
投資有価証券の売却による収入	0	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	8	4
長期貸付金の回収による収入	7	7
その他	127	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,416	6,383

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	206
長期借入れによる収入	-	2,100
長期借入金の返済による支出	142	2,221
リース債務の返済による支出	163	177
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	322	484
少数株主からの払込みによる収入	52	107
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	634	891
現金及び現金同等物に係る換算差額	499	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	787	2,722
現金及び現金同等物の期首残高	11,501	17,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,289	15,050

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した太平洋自動車部品科技(常熟)有限公司(中国)およびPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.(米国)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

1 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が325百万円、利益剰余金が235百万円それぞれ増加し、退職給付に係る負債が36百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

2 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

有形固定資産(リース資産を除く)については、当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、事業構造の革新や企業価値向上をめざし、中期経営計画「OCEAN-15」の取り組みを進める中、“守りから攻め”の経営に転換し、国内外拠点の再編・拡充や高付加価値製品生産設備への投資を拡大してまいりました。この変更は、これらの国内における新規設備の本格稼働が当期より開始されることを契機に、有形固定資産の使用状況について検討したことによるものであります。

その結果、従来、有形固定資産は新設備の稼働開始時の負荷が高く、経過年数とともに低下する傾向でありましたが、今後は長期安定的に稼働することが見込まれます。また、当社グループの更なるグローバル展開を踏まえ、重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法との整合性を図ることが合理的であると判断したことから、減価償却の方法を定額法に変更するものであります。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は300百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ282百万円増加しております。

なお、これらの変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払運賃	1,081百万円	1,085 百万円
給与賃金	938	1,035
賞与引当金繰入額	230	252
退職給付費用	61	47
役員賞与引当金繰入額	25	35
役員退職慰労引当金繰入額	11	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	13,063百万円	16,214百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	774	1,163
現金及び現金同等物	12,289	15,050

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月15日 定時株主総会	普通株式	323	6	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	377	7	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月14日 定時株主総会	普通株式	485	9	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	431	8	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,927	13,218	44,146	178	44,325		44,325
セグメント間の 内部売上高又は振替高				173	173	173	
計	30,927	13,218	44,146	352	44,499	173	44,325
セグメント利益又は セグメント損失()	832	1,994	2,827	0	2,826	1	2,827

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,239	15,252	47,492	148	47,640		47,640
セグメント間の 内部売上高又は振替高				256	256	256	
計	32,239	15,252	47,492	404	47,896	256	47,640
セグメント利益又は セグメント損失()	374	2,483	2,858	33	2,892	3	2,889

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「プレス・樹脂製品事業」のセグメント利益が6百万円、「バルブ製品事業」のセグメント利益が2百万円、「その他」のセグメント利益が0百万円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「プレス・樹脂製品事業」のセグメント利益が182百万円、「バルブ製品事業」のセグメント利益が98百万円、「その他」のセグメント利益が2百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円46銭	46円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,269	2,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,269	2,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,454	53,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42円25銭	40円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	256	6,914
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月29日に中間配当に関して次のとおり取締役会の決議を行っております。

- ・ 中間配当金の総額 431百万円
- ・ 1株当たりの配当額 8円00銭
- ・ 中間配当金支払開始日 平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

太平洋工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 直
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。